

2018 年度活動報告書及び決算書

(総会承認版)



(2018 年 4 月～2019 年 3 月)

特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ



目次

| | |
|------------------|----|
| はじめに | 1 |
| メコン・ウォッチについて | |
| 2018 年度の活動 | 3 |
| A. 調査研究 | |
| B. 現地プロジェクト | |
| C. 日本や海外での情報発信 | |
| D. 政策提言 | |
| 参考資料 | 9 |
| 役員／スタッフ | 12 |
| 決算報告 | 13 |

(表紙写真：セピアン・セナムノイダムの決壊事故で被災した日本支援の小学校)

はじめに

メコン・ウォッチについて



【ビジョン】

メコン・ウォッチは、メコン河流域の国々に住む人々が
開発の弊害をこうむることなく、
地域の自然環境とそこに根ざした生活様式の豊かさを
享受できることを目指しています。



メコン・ウォッチは、カンボジア内戦終結・和平が進展した後の1993年6月に活動を開始しました。和平に伴って、カンボジアだけでなく、ラオスやベトナムを含めたメコン河流域国への開発援助が急速に拡大した頃です。

80年代からこの地域で草の根の援助活動を行っていた日本のNGOは、援助の拡大が現地の生活様式や自然環境を破壊するとの懸念を持ち、開発の被害を監視し、政策改善を提言するネットワーク組織としてメコン・ウォッチを立ち上げました。

その後、98年に会員制の任意団体に移行し、2003年9月には特定非営利活動法人（NPO法人）として再スタートを切りました。

対話を通じて開発事業や開発政策を改善し、
「開発」の負の影響を予防・軽減すること。
それが私たちメコン・ウォッチの活動です。

21世紀に入ってから、多くの開発事業が「貧困削減」を掲げるようになりました。社会的な弱者にとって、食料を得ることのできる自然の恵みはより良い暮らしに欠かせません。ところが、開発事業に伴う自然や社会の変化は、環境破壊や住民立ち退きに結びつきやすく、生活手段や居住場所を奪われる人びとはあとをたちません。「開発」は、必ずしも人びとを豊かにするわけではなく、自立を損ない貧困化を招き、社会的な格差を生み出す側面があるのです。私たちは、開発によって被害を受ける人びとから直接話を聞き、現場の問題を理解しながら、一方で、開発政策決定者・実施者らとも議論を行っています。



【メコン・ウォッチの取り組み】

- 1. 開発事業・政策および開発主体（開発機関、現地国政府、民間企業）の情報収集と分析**
ダムや発電所などの事業の環境アセスメントや、各国が開発を進める上での環境政策などを調べ分析します。
- 2. メコン河流域の人びとによる自然資源管理や生計のあり方への理解とリソース化**
開発が行われる場所に暮らす人たちの生活の情報を集め、文書や映像にまとめ公開します。
- 3. 過去の実例を含め、開発の影響に関する情報収集・分析・リソース化**
開発が行われる場所に、事業によりどのような影響が予見されるか、今まで行われた開発事業に伴い発生した悪影響や住民の貧困化の教訓とともに情報収集・分析・リソース化します。
- 4. メコン河流域や日本を含む援助・投資国の NGO や一般市民、事業関係者への情報伝達とネットワーク化**
開発が行われるメコン河流域国と、支援・実施する側の国双方の、NGO や市民、事業関係者に事業の問題点などを伝えます。また、同じ懸念を持つ NGO や市民グループと協力関係を築き問題解決のために協同します。
- 5. 開発主体が持つ政策・制度を使った開発主体への働きかけ**
アジア開発銀行などの各機関が持つ異議申し立ての制度等を活用し、現地の声を開発機関に届けると共に、問題点を公にして開発機関が解決に向けた動きを強めるよう促します。
- 6. 援助国・援助機関を通じた流域国の環境社会配慮政策の改善への働きかけ**
ガバナンスの脆弱な国では、市民の声が十分には政策に反映されません。一方、メコン河流域に対して援助を実施する国や機関は、相手国の環境関連政策の策定や改善にかかわる機会を持っています。ここに住民の声や過去の問題を伝えることで、当該国の環境社会配慮政策が現地の問題を解決するツールとなるよう提言を行います。

【中期目標 2017～2020 年】

1. メコン河流域国や流域全体での開発計画の様々な過程で、過去の開発の教訓が反映され、影響を受ける人々の意見が尊重されるような事例を増やす。
2. メコン河流域国において、過去の開発の教訓および自然資源とそこに根ざした生活様式の豊かさを反映した環境社会配慮政策・制度の改善が行われた事例を増やす。
3. メコン河流域国の過去の開発の教訓および自然資源とそこに根ざした生活の豊かさを理解する人々を増やす。



2018 年度の活動

【現地状況と私たちの活動】

メコン河流域の政治状況は昨年度同様、各国それぞれ厳しいままです。一方、流域国でも、世界的な問題になっている海洋プラスチックや大気汚染問題、気候変動への関心の高まりがみられます。環境改善へ向けた人々の声、特に若者のそれが、日々SNSで紹介されるようになっていきます。

タイでは2019年3月に国政選挙が行われ、民主化への模索が続いています。また、カンボジアでも2018年7月に国政選挙が行われましたが、その後、市民活動への表立った強権的な弾圧は減る傾向にあるように見受けられます。ベトナムでは市民の環境問題への関心の高まりがあるものの、2019年1月からサイバーセキュリティ法も施行され、ネット上の情報発信には強い制限が政府から加えられています。ミャンマー（ビルマ）では中断していたミッソンドム建設の再開が噂されるなど、開発事業における中国への接近が関心を集めています。

ラオスでは2018年7月23日、想像だにできなかった大惨事が発生しました。韓国とタイの企業が建設中のセピアン・セナムノイ水力発電ダムの貯水池を支える補助ダムが決壊し、71名が死亡、7000名以上が家を失いました。1年近く経っても事故原因の追及は途上で、ラオス政府のこれまでの水力発電偏重の経済開発が見直される兆しはみえたものの、実現するかは不透明です。この件では様々なグループと協力し、住民の状況改善のための基礎的な調査、各種政策を分析する報告書作成を行なっています。

タイでは地域の人々と協力し、川での持続的な資源利用に向けた調査を行なっています。また、ミャンマーでは、経済特別区開発の移転に伴う貧困化した住民の状況改善に取り組んでいます。

ベトナムのハイフォン石炭火力発電所に関しては、稼働後に被った環境汚染や健康や生計への被害について、近隣住民が国際協力銀行（JBIC）に2017年11月に異議申立てを行っていました。しかし、申立書はそれから約半年後の2018年5月にNGOが指摘するまで放置されていました。JBICは、自身の「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」で定めたモニタリングを怠り、同ガイドラインに基づく「異議申立手続要綱」も適切に運用していなかったのです。これに対し、メコン・ウォッチは嚴重注意と再発防止要請をしました。

世界で地球温暖化対策が急がれる中、もはや、東南アジアで石炭火力発電所の新規建設に関わっているのは日本、韓国、中国だけという状況になりつつあります。特に、日本政府のベトナムへの石炭火力発電所支援は国際的な注目を集めています。メコン・ウォッチは融資を行うJBICや付保を行う日本貿易保険（NEXI）、事業者や銀行に脱石炭を求めています。

従来の大規模開発に対し、被害の顕在化だけでなく、事故や機関の対応不備など、様々なほころびが見えてはいますが、依然として社会の中には、開発に破壊や犠牲は伴って当然という考えが強く残っています。一方、若者が起こした新しい運動など違った兆しも見えています。時代の転換点に私たちは立っているのかもしれませんが、社会的な弱者にも公平で持続的な社会を築くために、私たちはこれからも活動を続けていきます。

A. 調査研究

メコン・ウォッチでは、2つのタイプの調査研究活動を行っています。

1つは、自然資源に依拠して生活する人々にとって、潜在的な脅威となるような開発プロジェクトやプログラムのモニタリングです。近年では政府や国際協力機関に加え、民間企業主導によるプロジェクトも増えており、企業活動もモニタリングの対象となっています。

もう1つは、特定の開発プロジェクトと結びつくものに限らず、人々の生活や環境とのかかわりについて基礎的なデータを集め、総合的な理解を深めるために地域住民と協力して行うフィールド研究です。こういった調査研究から得られた情報や知識は、メコン・ウォッチの政策提言活動の基盤となっています。

A-1. プロジェクトモニタリング

日本の国際協力機構（JICA）などを通じた二国間援助案件、経済特別区開発事業、国際協力銀行（JBIC）が融資する石炭火力発電所などを対象としてモニタリングを継続して行いました。

2018年度のモニタリング案件には次のような事業があります（括弧内は開発資金を提供・検討している主体など。それぞれの事業の詳細については、メコン・ウォッチのウェブサイトをご覧ください。http://www.mekongwatch.org/report/index.html）

【ミャンマー】

- ・ ティラワ経済特別区（SEZ）開発（JICA）



第1フェーズの移転住民に提供されたが、未だに利用できない共有地（2019年2月撮影）

日本の官民がヤンゴン近郊で進めるティラワSEZでは、第1フェーズ（400ヘクタール）の開発で住民68世帯が立ち退きにあつてから5年が経過しました。住民の異議申し立てをきっかけに提供されることになった共有地を住民は未だに使用できないなど、依然、生計回復は途上です。生計回復が難しくなるにつれ、移転で抱えた負債を返済できず、家屋やそのロットを手放さざるを得ない住民もいます。第2フェーズの移転も始まりましたが、問題は未だに続いています。ミャンマー政府と住民の丁寧な対話が成立するよう、JICAに対し要請を続けています。

- ・ ダウエイ経済特別区（SEZ）開発（JBIC、タイ民間・日本民間ほか）
- ・ 南部経済回廊開発（JICA）
- ・ カレン州パアン石炭火力発電事業（東洋エンジニアリング（TEC）のタイ関連会社 TTCL）
- ・ モン州イエ郡石炭火力発電事業（東洋エンジニアリング（TEC）のタイ関連会社 TTCL）
- ・ エーヤワディー管区ガヨーカウン石炭火力発電事業（三菱商事、J-POWER ほか）

- ・ タニンダーリ管区タラビン石炭火力発電事業（丸紅、タイ発電公社ほか）

【ラオス】

- ・ セピアン・セナムノイ水力発電ダム（韓国とタイの政府・民間）



被災した家屋（2018年12月撮影）

この発電所では3つの川を堰き止め、ポロベン高原上に2つの貯水池を作り導水、高原の高度を利用し410メガワットを発電する設計です。韓国とタイの企業、ラオス国営企業の共同出資によって進められてきたBOT (build-operate-transfer) 事業で、企業が建設も含め32年間操業した後、ラオス政府に移管されます。発電した電気の9割はタイに輸出されます。

2018年7月に、建設中のサドルダムの1つが決壊という大事故を起こしたこの事業には、タイの銀行が融資を行なっています。そのうちの一つ、アユタヤ銀行は、日本の三菱UFJ銀行の子会社です。また、日本の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が、工事を担当していた韓国の企業SK建設の持ち株会社の株を80億円以上保有するなど、日本とも資金的なつながりがあります。

事故後ラオス政府は、水力発電事業への投資を見直すと表明しましたが、その行方は不透明です。ラオスではまだ、多数のダム建設事業が進行中です。ラオスの人びとが生活や命をダムに脅かされずに暮らしていけるためには、開かれた議論が必要ですが、ラオス政府は事故の調査結果も公開していません。

メコン・ウォッチでは被災地の状況を調査し、他団体と協力して報告書をまとめています。また、水力発電に偏重した現在のラオスの経済開発が作られた過程には、日本政府や世界銀行、アジア開発銀行が大きな役割を担ってきました。今後、これらラオス政府を支援するドナーに対し、ラオス政府が効果的な被害住民の救済を行うこと、ダム開発を適正に見直すことをサポートするよう提言していきます。

- ・ メコン本流サイヤブリダム（タイ民間）
- ・ メコン本流ドンサホンダム（マレーシア民間）
- ・ ナムニアップ1ダム（関西電力・JBIC・ADB）
- ・ ナムトゥン2ダム（世銀・ADB・仏民間ほか）
- ・ メコン本流パクベンダム（中国民間）

【タイ】

- ・ タイのメコン流域国への海外投資事業（タイ民間）

【カンボジア】

- ・ トンレサップ西部灌漑事業（JICA）
- ・ セサン下流2水力発電所（中国・カンボジア民間ほか）
- ・ メコン本流サンボーダム（未定）

【ベトナム】

- ・ ギソン2石炭火力発電所（JBIC）
- ・ ハイフォン石炭火力発電所（JBIC）
- ・ バンフォン1石炭火力発電所（JBIC）
- ・ ビンタン4石炭火力発電所、ビンタン4拡張（JBIC）

A-2. 調査研究

2018年度に実施した調査は下記の通りです。

- ・ バイオマス発電所（タイ民間）



サトウキビを工場に運搬する車輛（2019年3月撮影）

東北タイでは、砂糖製造の際に出る廃棄物であるバガスを利用したバイオマス発電所の建設計画が複数進行していますが、各所で住民の強い反発が起きています。再生エネルギーとして注目されるバイオマス発電所に、住民がなぜ強く反対するのか、発電事業を巡る問題を理解するための調査を行いました。調査結果は、メコン・ウォッチのホームページに掲載しています。
http://www.mekongwatch.org/PDF/Baiomass_2018.pdf

B. 現地プロジェクト

現地プロジェクトは、メコン河流域国の地域住民の自然資源のあり方を理解すること、人々が自然と共に生きる姿を記録すること、そして、地域住民による自然資源管理を支援することを目的とした活動です。

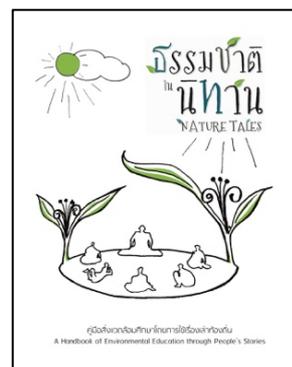
◆外的開発の影響と伝統的資源利用の再認識によるコミュニティのアドボカシー力強化（ラオス・カンボジア）

カンボジアのサンボーダムの建設を巡る動きはまだ明らかになっていませんが、地元住民からは影響を懸念する声が強くなってきています。ダムが建設された場合の環境変化や生活への影

響を住民に伝える情報提供を続ける中、今年度は他のダムの影響住民との意見交換や、事業の問題を知らない大学生との交流などを行いました。ラオスに対する活動では、南部の支流セコン川のダム開発の影響地の調査を行なった他、これまで撮影した映像の普及を図っています。映像「ラオス-魚たちの回廊フーサホン：ダム開発の招く危機」は、メコン本流に建設中のドンサホンダムの問題や建設前の地域の暮らしを捉えたもので、ラオスやタイで撮影し、タイ語で作成してありますが、再生回数が38万回を超える高い関心を得、タイだけではなくラオスでも視聴されています。

◆資源利用をめぐる人びとの物語

自然資源に根差した生活が営まれて来たメコン河流域では、自然にまつわる伝説・昔話・諺などが数多く伝えられています。近年、経済発展が急がれるなかで、急速に自然資源の減少が進み、同時に在来の自然資源利用と伝統的な口承文学の世界が失われつつあります。これまで、カンボジア、ラオス、タイでこうした「人びとの物語」を記録する活動を行ってきました。事業の最終年のまとめとして、ラオスでは撮影した映像を村で上映し住民と共有しました。タイでは、小中学校の教師が実践的に使える補助教材“Handbook of Environmental Education through People's Story”を出版し、地域に還元しています。メコン・ウォッチのホームページの出版物のコーナーからダウンロード可能です。



http://www.mekongwatch.org/PDF/Handbook_Thai_PeopleStory.pdf

また、2018年8月には、タイ・チュラロンコーン大学やユネスコ・バンコクの協力を得てバンコクで国際オープン・セミナー“Transformative Learning toward a Sustainable Society: Principles and Practices”を開催、持続可能な社会の実現に向けた「人びとの物語」の可能性や活用の仕方について二日間にわたり話し合いました。

◆ムン川環境保全のための魚調査

東北タイを流れるムン川はその支流チー川などを含め、メコン河の生態系にとって重要な場所の一つでした。現在、多くのダムが建設されてしまい、川の環境は分断された状態にあります。しかし、中流域には多種の魚が生息できる環境がまだ部分的に残っています。ここで住民主体の魚の持続的資源管理を実現するため、メコン・ウォッチでは魚の生態環境情報を収集し、地域の人々に提供することを目指しています。

今年度は、現地住民グループと協力し、ムン川と支流のチー川など計7村で調査を行い、それぞれの場所で漁業に従事する住民から、残存魚種といなくなった魚の情報を収集しています。また、魚の保全区を設置しているムン川の4村で村周辺の自然環境、残存魚種、産卵場の有無や魚の産卵行動の情報、保全区の特徴を記録、村ごとのデータシートにまとめました。今後、ホームページでも情報を発信していきます。



現地での調査風景

C. 日本や海外での情報発信

◆セミナー・講演会

メコン河流域国の開発や環境に関わる問題をお伝えする活動です。2018年度は、セミナーや上映会など、5回開催しました。（セミナー・講演会の一覧は[参考1](#)を参照）。

◆機関誌『フォーラム Mekong』

広く多くの方に情報を伝えるため、電子版の機関誌『フォーラム Mekong』を発行しています。過去のバックナンバーもPDF版としてネット上に公開中です。

◆メコン河開発メールニュース

メコン・ウォッチでは、メコン河の開発と環境に関する情報をメールニュースとしてお送りしています。2018年度は、15本の日本語メールニュースを配信しました。また、国際協力機構（JICA）の環境社会配慮ガイドライン改定に向けたレビュー調査に関する要請書など、計9通を発出しました。

◆ウェブサイト

流域で起きている問題の多さやスピードに更新の速度が付いて行かないこと、英語のホームページの抜本的な更新が引き続き課題です。Facebook やツイッターを活用した情報拡散も継続中です。最近、YouTube チャンネルの海外登録者が増加し2,500名ほどと増加しました。

◆講師派遣・研究発表

メコン河の開発と環境や政府開発援助に関するテーマの講演会やセミナーに、メコン・ウォッチのスタッフを派遣しました（[参考2](#)を参照）。2018年度はスタッフが各大学で21回の講義、3か所での講演を行いました。

◆マスメディアへの情報提供

メコン・ウォッチのメディアへの情報提供の目的は、メコン・ウォッチの活動そのものを報じてもらうのではなく、メコン・ウォッチが懸念している開発問題について報道してもらうことにあります。メコン・ウォッチが関係した報道は、今年度は7本でした。

*メコン・ライブラリー：メコン・ウォッチが収集した資料を公開していましたが、現在は閉鎖中です。市民社会の情報公開を求める働きかけにより、国際援助機関の多くの情報はネット上で公開されるようになり、私たちが収集した資料も公開の必要性が減じたと判断しています。過去の資料については個別にお問合わせください。

D. 政策提言

政策提言活動としては、（1）個別プロジェクトの改善に関する働きかけ、（2）メコン流域諸国の開発の在り方に関する働きかけ、（3）以上の経験を日本のODAなどのルールに反映させるための働きかけを実施しています。

◆個別のプロジェクトの改善に関する働きかけ

プロジェクトモニタリングを通して明らかになった問題の改善を働きかけるため、下記のようにJICA、外務省・財務省と個別案件に関する協議を行いました。このうち、財務省との定期協議での議題提出は[参考5](#)にあるとおりです。

参考資料

参考 1

メコン・ウォッチのセミナー・講演会 2018年4月～2019年3月

| 年月日 | イベント名 | テーマ・表題 | 講演者 |
|----------------|---|--|--|
| 2018年 6月21日 | 【セミナー】カンボジアとメコン河 開発の現場で起きていること | カンボジアの政治状況と大規模開発の現場 | 米倉雪子、木口由香 |
| 8月14・15日 | 【セミナー】 Transformative learning toward a sustainable society: Principles and practices | 持続的可能な社会の実現に向けた「人びとの物語」の可能性と活用方法 | 東智美 (チュラロンコーン大学バンコク・フォーラム2018/アジア研究所と共催) |
| 10月11日 | 【セミナー】「川に生きる人びと」フォトエコロジストの見たメコン | メコン河と暮らしについて外部講師の講演と、最近のメコン河開発について | 新村安雄、木口由香 |
| 10月18日 | 【パネル】 Dams, disaster and ecological justice: hydropower legacies in the Mekong | ナムトゥン2ダム の教訓、セピアン・セナムノイダム決壊事故、メコン河ダム開発の現状と課題 | (International Rivers, Lao Dam Investment Monitor と共催) |
| 11月8日 | 【報告会】ラオス・ダム決壊のその後—生活、環境、投資 | セピアン・セナムノイダム決壊事故。ラオスの水力発電事業と人々の生活への影響、環境や投資を巡る状況について振り返る | 松本悟、東智美、木口由香 |
| 2019年 2月23日 | 【セミナー】東北タイにおけるバガス燃料バイオマス発電所建設事業の環境社会影響(バンコク) | 東北タイのバガスによるバイオマス発電に関する調査報告 | 木口由香 |
| 3月6日 | 【セミナー】東北タイにおけるバガス燃料バイオマス発電所建設事業の環境社会影響(東京) | 東北タイのバガスによるバイオマス発電に関する調査報告 | 木口由香 |

参考 2

メコン・ウォッチのスタッフによる講演・講義 2018年4月～2019年3月

| 年月日 | 場所/主催 | テーマ・表題 |
|------------|--|---|
| 2018年8月14日 | FoE フクロウの会インターネットテレビ | セピアン・セナムノイダム決壊事故について |
| 10月25日 | バンコク・フォーラム2018 | Language Revitalization as University-Community Collaboration |
| 12月13日 | Resource Politics and the Public Sphere in Southeast | Why Irrawaddy dolphins and <i>sida</i> birds live together: |

| | | |
|--------------------------------|---|--------------------------------------|
| | Asia: Deliberation, Accountability and Alternatives | People's stories as alter-narratives |
| 大学での講義：青山学院女子短期大学など、各大学で計 21 回 | | |

参考 3

メコン・ウォッチスタッフが執筆した原稿一覧 2018年4月～2019年3月

| 年月日 | 執筆・出演 | テーマ・表題 |
|----------|--|---|
| 2018年11月 | ハリーナ No.41 (NPO ALPA 機関紙) | ラオスのダム決壊事故の教訓は？ |
| 2018年 | Suwilai Premrirat and David Hirsh (編) <i>Language Revitalization: Insights from Thailand</i> | <i>Cheum Chong: Outcomes and Challenges of Chong Language Revitalization Project.</i> |

参考 4

メコン・ウォッチが関係した記事・番組一覧 2018年4月～2019年3月

| 年月日 | 掲載紙名 | テーマ・表題 |
|----------------|-------------------|---|
| 2018年 4月20日 | The Straits Times | DBS and OCBC among lenders of \$2.45 billion for Vietnam coal power plant |
| 8月2日 | 朝日新聞 | 「数千人が家を喪失」ラオスのダム決壊1週間（ネット版のみ） |
| 8月21日 | ハーバービジネスオンライン | 建設中に決壊したラオスのダムは、日本の資金によるものだった——韓国叩きに終始するメディアが報じるべきこと |
| 9月17日 | ハーバービジネスオンライン | 「投資しているだけ」は無責任——ラオスのダム決壊事故と日本の関係、国際社会の視点から問う |
| 8月7日 | SPA | 地球温暖化に殺される！異常気象は地球レベルで発生 |
| 2019年1月 4日 | Global Voices | How preserving folktales and legends help raise environment awareness in the Mekong |
| 3月20日 | NNA | 庶民と対話したタクシン首相 ポピュリズムの現場、未完の約束 |

参考 5

政府関係機関との協議 2018年4月～2019年3月

| 年月日 | 協議の名称など | 提起したテーマ・問題 |
|-----------|--------------|--|
| 2018年4月4日 | JBIC 個別会合 | ミャンマー・ダウェイについて情報提供 |
| 6月14日 | 財務省・NGO 定期協議 | 世界銀行の「ナムトゥン2 社会環境プロジェクト」（ラオス）終了に対する日本政府の評価と今後の関与について |

| | | |
|---------------|--------------|--|
| | | 対カンボジア経済インフラ整備事業における影響 住民への配慮と援助効果の確認に関して |
| 6月15日 | JBIC 個別会合 | ガイドライン／異議申立手続の違反およびベトナム・ハイフォン石炭火力発電事業について |
| 7月18日 | JBIC 個別会合 | ガイドライン／異議申立手続の違反およびベトナム・ハイフォン石炭火力発電事業について |
| 8月7日 | NEXI 個別会合 | ベトナム・ギソン2石炭火力発電事業について |
| 8月31日 | JBIC 個別会合 | ベトナム・ハイフォン石炭火力発電事業について |
| 9月21日 | 財務省・NGO 定期協議 | 国際協力銀行（JBIC）の異議申立書の回付漏れに見られるようなガイドライン運用体制の不備と再発防止について ラオス・ナムトゥン2水力発電事業（IDA、IBRD、MIGA、ADB）の移転目標の未達成と移転実施期間との終了について ラオス・水力発電セクター支援に関する今後の日本政府の対応について |
| 10月11日 | JBIC 個別会合 | ガイドライン／異議申立手続の違反再発防止およびベトナム・ハイフォン石炭火力発電事業について |
| 11月20日 | JICA 個別会合 | ミャンマー・ティラワ経済特別区について |
| 11月29日 | JBIC 個別会合 | ガイドライン／異議申立手続の違反再発防止およびベトナム・ハイフォン石炭火力発電事業について |
| 2019年 3月8日 | JBIC 個別会合 | ベトナム・バンフォン1石炭火力発電事業について |
| 3月19日 | 財務省個別会合 | ベトナム・バンフォン1石炭火力発電事業について |
| 3月29日 | JICA 個別会合 | JICA ガイドラインに関する意見交換 |

役員・顧問

【理事】

福田健治 代表理事
東智美 副代表理事
鬼塚円クリスティーヌチェイス
木口由香
坂本有希
清水規子
新江利彦
土井利幸
長瀬理英
米倉雪子

【監事】

川村暁雄

【顧問】

松本悟

スタッフ

遠藤諭子 政策担当（常勤）
木口由香 理事、事務局長（常勤）
ターニャ・リー 流域担当（非常勤）
土川実鳴 ミャンマー担当（非常勤）
土井利幸 理事、流域担当（常勤）

（役員、スタッフとも 2019年3月31日時点）

主な助成団体

Oxfam Australia
McKnight Foundation
Welthaus
アーユス仏教国際協力ネットワーク
高木仁三郎市民科学基金
地球環境日本基金
三井物産環境基金

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
2018 年度収支計算書

2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

単位:円

収入

| | |
|-------------|-------------------|
| 会費 | 354,457 |
| 寄付金 | 512,327 |
| 事業収入 | 416,997 |
| 調査研究 | 44,002 |
| 情報発信 | 168,295 |
| 政策提言 | 204,700 |
| 助成金 | 12,320,025 |
| 委託収入 | 1,592,612 |
| 利息 | 14,014 |
| 雑収入 | 543,226 |
| 為替差益 | 44,979 |
| 収入合計 | 15,798,637 |

支出

| | |
|--|-------------------|
| 調査研究事業費 | 2,870,923 |
| プロジェクトモニタリング | 993,209 |
| 調査研究事業人件費 | 1,877,714 |
| 現地プロジェクト費 | 7,445,996 |
| 外的開発の影響と伝統的資源利用の再認識 によるコミュニティのアドボカシー力強化 | 3,233,318 |
| ムン川の魚の保全のための調査 | 707,531 |
| 資源利用をめぐる人びとの物語 | 1,919,056 |
| 現地プロジェクト人件費 | 1,586,091 |
| 政策提言事業費 | 1,411,317 |
| JICA 環境社会配慮ガイドラインの レビュー・改定に関する提言 | 3,319 |
| ラオス土地問題に関する政策提言 | 103,962 |
| 政策提言事業人件費 | 1,304,036 |
| 情報発信事業費 | 1,953,121 |
| フォーラム Mekong | 5,494 |
| ウェブサイト | 27,756 |
| 広報資料 | 30,240 |
| 情報発信事業人件費 | 1,889,631 |
| 事務管理費 | 3,106,553 |
| 東京事務所 | 1,465,803 |
| 海外事務所 | 795 |
| 事務管理人件費 | 1,639,955 |
| 支出合計 | 16,787,910 |

| | |
|-------------|------------------|
| 当期収支 | △ 989,273 |
|-------------|------------------|

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首繰越金 | 18,128,291 |
| 期末繰越金 | 17,139,018 |

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
2018 年度貸借対照表

2019 年 3 月 31 日現在

単位:円

| 資産の部 | | 負債剰余金の部 | |
|----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 1.流動資産 | | 1.流動負債 | |
| 現金及び預金 | 18,320,363 | 未払金 | 0 |
| 未収金 | 2,701,142 | 前受金 | 4,148,558 |
| 立替金 | 8,640 | 預り金 | 242,569 |
| 流動資産合計 | 21,030,145 | 流動負債合計 | 4,391,127 |
| 2. 固定資産 | | 2.剰余金の部 | |
| 保証金 | 500,000 | 繰越金 | 17,139,018 |
| 固定資産合計 | 500,000 | | |
| 資産の部合計 | 21,530,145 | 負債剰余金の部合 | |
| | | 計 | 21,530,145 |

監査報告書

2019年5月27日

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
代表理事 福田健治 様

監 事 川村 暁雄 印



私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人メコン・ウォッチの 2018 年度の事業報告書および計算書類について監査を行った。

監査にあたっては、理事会の議事録を検討したほか、帳簿、証拠書類検討など必要な手続きを行った。

監査の結果、事業は適正に実施され、また収支計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。

以上

特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ

〒110-0016 東京都台東区台東
1-12-11 青木ビル 3F
Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039
E-mail: info@mekongwatch.org
Website: www.mekongwatch.org